

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

1 総務部関係 5件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	交通安全運動の期間中にも関わらず、課長補佐級の市職員による飲酒運転の事案があった。依頼退職したが、厳正な処分をすべきではないか。市側に伝えてほしい。	市長部局の案件なので、市側に伝えたい。	築館	当該職員に対しては、市の懲戒処分の指針に基づき、厳正な審査を行い、令和5年10月4日に停職5月の懲戒処分を下しております。なお、当該職員から提出されていた退職願を同日付で受理しております。 また、職員の管理監督責任として、市長、副市長の給料について、1か月間、10%減給しております。 法令の遵守、服務規律の徹底及び綱紀の肅正並びに再発防止を図り、市民の皆様からの信頼回復に向けて全職員一丸となって取り組んでまいります。	人事課
2	議員で相談して欲しい、市全体、今や全国的な事だが今回の宮城県議会議員選挙の投票率は50%を割った。かってない投票率だ。福祉施設の理事をやっているが、大きな病院などは指定管理者制度で、病院内でも投票が出来るようになっている。老人ホームや福祉施設では指定管理者制度を受けていないので投票が出来ない。入居している人はおそらく投票には行ってないと思う。そこで栗原市のケアハウスやショートステイ、福祉施設などに入居している人に、どのようにして選挙で投票して貰うか。全国的な問題だが、福祉施設に入居している人たちの投票制度を、栗原市議会としても考えて貰いたい。一つの大きな問題だ。回答は要らないが議会として考えて貰いたい。	ケアハウスやショートステイ、福祉施設で選挙の投票を行うには、色々な法律や条令が有ると思われるので、選挙管理委員会に今回の質問内容を話し、後日回答を頂きたいと思う。選挙管理委員会に今回の意見についての、方向性の確認をしたいと思う。	若柳	ご意見のありました施設における投票につきましては、「不在者投票施設」に指定された施設において、投票することが可能となっております。対象となる施設は、①病院（介護老人保健施設を含む）、②老人ホーム、③身体障がい者支援施設、④保護施設で、いずれも、おおむね50人以上収容できる施設が対象となっており、あらかじめ県の選挙管理委員会から指定を受けることで施設内で不在者投票を行うことができます。 令和5年12月5日に宮城県選挙管理委員会が公表した「不在者投票施設」の指定状況によると、市内における指定状況は、病院3箇所、介護老人保健施設2箇所、老人ホーム10箇所の計15箇所となっております。 「不在者投票施設」に指定されていない施設では、希望者を投票所へ送迎を行う施設や感染症対策として人の集まる場所への訪問を控えている施設もあると伺っております。このように、施設ごとの判断となりますので、市選管では、投票率向上へ向けて、引き続き、啓発活動を行ってまいります。	選挙管理委員会

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
3	<p>防災無線が聞き取り難い。特に女性の声が聞き取り難い。最後しか聞こえず内容が分からない。音量を上げて繰り返し放送するか、聞き取りやすいようにしてほしい。</p>	<p>この件は当局に伝える。屋内では聞き取りにくいとの話は他にもある。聞き取り易くする方法があるのか、その辺も含めて当局に伝える。今の女性の音声はAI音声だと思うので聞き取り難いのかも知れない。</p>	<p>若柳</p>	<p>防災行政無線の音声については、肉声で放送していた際にも、「男性より女性の方が聞きやすい」「男性の声で子どもが泣いている。女性の声で放送してほしい」などの意見をいただいていたことや、男性の声よりも女性の声の方が聞こえやすいとの調査もあることから、合成音声については、女性の音声としております。</p> <p>防災行政無線については、山や建物等による反響や、気象条件等にも影響されることから、難しい面もありますが、放送内容の長さや、スピード、イントネーション、放送を繰り返す等の運用面で工夫し、多くの市民に伝えられるよう検討して参ります。</p> <p>また、防災無線放送が聞こえない場合には、電話で放送内容を確認できる電話応答サービス(0120-380-614)のほか、安全安心メールや栗原市公式LINEでもお知らせしています。なお、防災情報については、栗原市テレビ回覧板でもお知らせすることとしていますので、ご活用ください。</p>	<p>危機対策課</p>
4	<p>廃校の解体計画の説明を地元に対して具体的に言ってほしい。行政が方向性を決めると一方的に動いていく印象を受けている。</p>	<p>執行機関の動きに関して要請していく。</p>	<p>栗駒</p>	<p>閉校学校につきましては、市や地域で活用しない場合に、遊休地等の解消に向け、閉校学校の売却や解体を行っており、売却や解体とする場合には、地元説明会を開催したうえで、進めております。</p>	<p>管財課 教育総務課</p>
5	<p>①防災無線で、AI自動音声で流れることがあるが、聞き取りにくい。他の地域からはこのような声は出ていないか。 ②くまの出没情報は、職員の肉声なので聞き取りやすいが、AI自動音声は聞き取りづらい。</p>	<p>①スピーカーの向きによっては聞き取りにくいという声はある。 ②このような意見があった事を市当局に伝える。</p>	<p>瀬峰</p>	<p>No.3 同様</p> <p>※瀬峰総合支所に確認したところ、「くまの出没情報」の防災無線放送は、合成音声で放送しているとのこと。</p>	<p>危機対策課</p>

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

2 企画部関係 6件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	公共交通の件だが、荒町にバスは通っていない。栗原市では免許返納者の数は何人いるのか。免許返納者は何処に行くにも運転免許が無く移動できないので、私が友達らを自家用車に乗せて色々な場所に移動している。そういう移動が厳しい方々が居るので何とかして欲しい。	乗り合いデマンド交通は使い勝手が悪いとの事で、タクシー助成に切り替えられないかやっているとところだ。タクシー助成の内容だが、自分の住む地域内はどこまで移動しても一台500円で済む。4人で利用すれば一人125円で利用できるようになる。利用券は各家庭一人につき8枚交付されるので人数×8枚になる。地域外は上限3,000円で、利用額の半額を補助するので6,000円までは自己負担3,000円で利用できる。このような制度を市当局は来年度から実施したいと考えている。また市民バスの運賃は一律100円だったが、大人は200円に、高校生までは100円のまま、未就学児童は無料。市民バスの利用人数が少ない所の路線等は減らす予定のようだ。免許の返納者の数は把握していないので、後日調べて明らかになったらお知らせする。	若柳	免許返納者につきましては、令和4年中の返納者数となりますが213人となっております。 令和6年度より、現在の乗合デマンド交通からタクシー利用助成に変更することとしており、乗合デマンド交通のように時間や地区内のみ移動等の制約が無く、利便性が向上します。 タクシー利用助成については、市内に居住し、利用者登録をしている方に、1カ月あたり8枚のタクシー利用助成券を支給します。助成の範囲は、市内全域の移動となります(市外への移動は対象外となります。) 助成内容は、地区内の移動についての利用者負担額は一律500円、地区外への移動についての利用者負担額はタクシー運賃の1/2の額(100円未満切り捨て)で1回あたりの助成上限額は3,000円となります。助成対象時間は午前7時から午後7時までとなります。 また、免許返納者に対する支援として、タクシー利用助成券を1年間にわたり1カ月あたりの支給枚数を2倍の16枚といたします。	危機対策課 市民協働課
2	タクシー助成の説明会に行けなかったもので、内容を知りたいと思い総合支所に連絡したら市民協働課に繋いで頂いた。その際に、タクシー助成の内容が書いた物をお送りすると言われたが、高齢者や独居老人、運転免許返納者には、タクシー助成の説明は丁寧にしなないと、説明書を渡して終わりだけでは理解できないと思う。デジタルに追いつけない高齢者が多いので詳しく説明が欲しい。早く内容が知りたい方は市民協働課に連絡して、説明書を貰いながら聞いた方が良いと思う。	お話があった件は、早速担当課に連絡してどのようにしたら良いか、私達にも分からないので確認しながら対応したいと思う。	若柳	新たな地域公共交通の説明会につきましては、10月24日から11月1日まで、市内10地区で行ったところですが、タクシー利用助成事業を利用される方の多くは、高齢者と想定されることもあり、今回の説明会では、地域での会合の際や、民生委員の会議の際にも説明して欲しいといった要望がありましたことから、今後も積極的に地域へ赴き、よりきめ細かに説明を行い、本事業の周知に努めてまいります。	市民協働課
3	行政に聞きたい内容もある。行政と市民が意見交換できる場所を作ってほしい。	要望として承る。	栗駒	市民の皆様からご意見をいただく仕組みとして、「市長へのメール」や「市民なんでも窓口」をご利用いただいております。また、今年度は、7月から8月にかけて、市内10地区で「市長と行政区長との懇談会」を開催したほか、10月から11月にかけて、「い・ど・う市長室」を開催し、各地区の団体代表者等と市の施策について意見交換を行っております。 今後もより多くの機会を通して、市民の皆様のご意見を伺ってまいります。	市政情報課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
4	栗原市のデジタル化に関連して伺う。導入による利便性の向上などについては言われているが、セキュリティなどのリスクの部分や今後の課題についてどう考えているのか。	市のデジタル化はこれから進められていくので、その中で検討していく。先進地調査をした、三豊市では、死亡届をデジタル化することによって手続き時間の短縮を図っていた。	一迫	市では、データの保管場所に鍵を掛け、保管場所に立ち入れる者を限定する「物理的対策」と、情報が格納されたサーバや端末の保護を行う「技術的対策」、職員の情報リテラシー向上を推進する「人的対策」、さらに情報セキュリティに関するルールを作り、順守するように努める「組織的対策」の4つのセキュリティ対策を講じています。また、サーバや端末、情報システムにおいて、情報流出、不正侵入、マルウェア感染などをはじめとする何らかのセキュリティ上の問題が発生した際に、いち早く発生を検知し、状況に応じた的確な対応を行うための組織(CSIRT)も設置しています。今後の課題については、デジタルデバイド(情報格差)の解消と捉えており、高齢者向けのスマホ教室など、引き続きデジタル技術の活用支援を行ってまいりたいと考えております。	デジタル行政推進室
5	タクシー助成では、市内から市外に出る場合や、市外から市内に入る場合は補助の対象になるのか。	市外は、補助の対象外と思うが、市当局に確認する。	瀬峰	タクシー利用助成の助成範囲は、市内全域の移動となりますので、市外への移動と市外からの移動は助成の対象外となります。	市民協働課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
6	地域公共交通に関する調査の件で、金成でも10月26日に説明を受けた。金成には病院が二つしかないのに、他地区の病院に行く事になると負担が大きい。市から市民バスの有壁駅の利用者が少ないとの事で廃止したいとの話があったが、萩野診療所に行く場合はどの様にして行けばよいのか。タクシーで行くのか。市民バスの運賃が100円から200円に値上げとの事だがその辺を聞きたい。	公共交通については若柳でも同じような説明があった。利用人数が少ない停留所は廃止を考えているとの事だが、市民からは「地域では大事な停留所」との発言があり、当局は廃止に関して十分に地域の方と事前説明と協議をするとの事だ。運賃体系に関しては色々考えているようだ。他地区へのタクシー利用については上限が3,000円で二分の一の助成になる予定だ。金成地区の病院の地域問題については、報告会でこの様なお話が出たと当局に繋いでおく。	金成	萩野診療所に停車するバスは、現在、一関線と築館一関線の2路線がありますが、一関線については、利用が少なく、築館一関線と経路が重複している「佐野原から診療所前」停留所を廃止し、国道4号を直進するルートに変更するもので、萩野診療所に行く場合には、築館一関線を利用していただければと思います。 また、令和6年度より、現在の乗合デマンド交通からタクシー利用助成に変更することとしており、乗合デマンド交通のように時間や地区内のみでの移動等の制約が無くなり、利便性が向上します。 タクシー利用助成については、市内に居住し、利用者登録をしている方に、1カ月あたり8枚のタクシー利用助成券を交付します。助成の範囲は、市内全域の移動となります（市外への移動は対象外となります。）。 助成内容は、地区内の移動についての利用者負担額は一律500円、地区外への移動についての利用者負担額はタクシー運賃の1/2の額（100円未満切り捨て）で1回あたりの助成上限額は3,000円となります。助成対象時間は午前7時から午後7時までとなります。 市民バスの運賃が100円から200円に引き上げることにについては、運行にかかる燃料費のみならず、人件費や消耗品費などの経費が増加しており、今後も市の負担が大幅に増えることが見込まれることから、持続可能な地域公共交通を維持するためにも、やむを得ず運賃を引き上げることとしたものであります。	市民協働課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

3 市民生活部関係 2件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	マイナンバーカードのひも付き問題が言われているが、栗原市の状況はどうなっているのか教えてほしい。(要望)	要望として承る。	一迫	本市では、マイナンバーの紐づけを行う際は、氏名、生年月日、性別、住所の基本4情報が合致したものを登録しており、正しく紐づけが行われております。 なお、国が実施したマイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検の対象自治体にも該当しておりません。	市民課
2	太陽光発電をやりたいという事業者が、土地を購入しているが、取り付け道路もない箇所もある。外国人が買っているのではないか。	地域で起きている状況として、市当局に伝える。	一迫	現在、国では「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」において、防衛関係施設や原子力関係施設などの重要施設周辺については、外国人に対する土地取引を制限しておりますが、それ以外の土地については制限しておりません。 仮に太陽光発電事業を実施する目的の場合については、届出があった場合に購入者や所有者を把握することができますが、本法で規制がなく抑制できない状況でありますのでご理解をお願いします。	環境課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

4 農林振興部関係 5件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	指定廃棄物の最終処分等に関して。まだ保管しているの だろうが、瀬峰に段差がある自分の田んぼが有るので、そ こで汚染稲わらを使いたいので引き取りたい。瀬峰に344 トンある分を、自分の田んぼで有効利用したいので現地を 見て欲しい。	汚染稲わらを自分で利用したいとの話だが、市 の方に今日の汚染稲わらの有効利用の話を伝え、 どのような対応になるか後日連絡をする。	若柳	汚染稲わらについては、市内5箇所集約保管して おりますが、まだ、放射線量が高い状態にあります ので営農に使用できません。 汚染牧草については、400ベクレル以下の営農に支 障がないものについて、国の補助金を活用し、草地等 にすき込み事業を行っています。 瀬峰地区には約323トンの牧草が保管されて おりますが、うち400ベクレル以下の約122 トンは令和6年度にすき込み事業を行う 予定です。 圃場へのすき込み事業にご協力を いただけるのであれば一度現地を確認 させていただきます。	放射性廃棄物等 対策室
2	有害獣(イノシシ)の処理施設が、袋の旧浄化センターに 設置予定であるが、周辺の方々が「七ヶ宿」の施設を視察 した結果、悪臭がひどく、住家に近い袋地区は不適地 あり、人家のない山間部に建設して欲しいとの声がある。	・設置予定の施設は有害鳥獣減容化処理施設 であるが、市は他市町の処分場を視察し、臭気 までは確認していない。何らかの方法で本件 を報告する。 ・市は9月29日に説明会を実施し6人が参加。 不参加者には、区長が説明内容を伝え、周 辺住民から了解を得たようだ。七ヶ宿の視 察では、市の導入予定の処理機と同様で、 脱臭装置を備えているという。鳥獣駆除 実施隊の方が説明会で、処分場の建設を 強く要望していたので、住民の皆さんの 御理解が必要と思われる。 ・1週間に5～6頭処理する。悪臭対策を 十分にすべきと考えている。	鶯沢	鶯沢袋地区において6月29日に説明会を 開催し、臭気問題等の懸念事項を払拭す るため、既に減容化施設を稼働させて いた七ヶ宿町を11月1日に現地視察し、 地区の方々にご理解を得ております。 このようなことから、今後、国、県と 鳥獣被害防止総合対策交付金の協議を 経て、計画どおり進めてまいります。 なお、指摘のあった臭気対策を含め、 施設稼働に向けた業務を適切に行って まいります。	農林畜産課
3	熊の被害が多い。熊の駆除に関しては県の管轄になっ ている。県から駆除頭数の枠をもらうなどで市の裁量で熊 の罠設置ができないか。川口でも熊の目撃情報があった が、すぐに罠は設置してくれない。市の職員は住民と県 の板挟みになっているようだ。市の裁量で罠設置などを できるようにできないものか。	要望として承る。	志波姫	これまでクマは保護に重点が置かれて いましたが、今年度の全国的な出没 及び人的被害により、国では計画的 に捕獲する「指定管理鳥獣」に追加 することを検討するとしています。 今年度内に検討結果が出されること から、「指定管理鳥獣」に追加された 場合は、イノシシやニホンジカと同 様に捕獲事業を実施してまいります。	農林畜産課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
4	熊の出没が多くなっている。渋柿にも寄ってきている。近隣でも出没した際に市に連絡を入れるなど行っているようだ。熊を見かけた際にどのように行動したら良いか立ち止まってしまう現状も聞く。どこに連絡を入れたらよいかなど対応方法など周知してもらいたい。	熊を見かけたらば総合支所に報告するようにしてほしい。突然、出会った際には目を離さずに後退りが良いでしょう。熊を寄せ付けないためには、食べ物を隠すなど必要となる。熊については県の許可が必要となっており、市ですぐに設置できない部分は苦慮している。	花山	市総合支所市民サービス課産業建設係に通報すると、鳥獣被害対策実施隊や関係機関（市農林畜産課、県林業振興部、警察署、市教育委員会など）と情報を共有し、状況に応じて対応する流れとしております。	農林畜産課
5	山のどんぐりなどが不作のようだ。どういう理由で不作だったのか調べるのも良いのではないか。例えば、栗や桃などは熊もイノシシも食べる。そういった樹を山に植えるということも良いのではないか。猟友会団体ごとにナワバリ意識が存在するようだが、地域を越えて駆除できるようにした方がいい。	熊を最近見かけたが、逃げるということもなかった。ずいぶん人に慣れているようだ、気をつけてほしい。山に餌があれば里には来ない。材木になる栗などが伐採されていることも餌場を無くす一因。山に餌場を設けるとしても良い手かと思う。	花山	植林も一つの方法ではあるものの、範囲が広範囲にわたり、年によって豊凶もあることから有効性が確認できません。今後は国や専門機関の動向を注視するとともに、県、市鳥獣被害対策実施隊と連携し、対応してまいります。	農林畜産課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

5 商工観光部関係 1件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	栗駒山の秋の観光シーズンは非常に人が来る。現状はシャトルバスでの輸送を行っているが、イワカガミ平をロータリー化すれば、秋シーズンにシャトルバスを出さなくて良いのではと思う。難しさはあると思うが知恵を出してロータリー化の方が良いと思う。	<ul style="list-style-type: none">・方法としてロータリーにするなどで、どの程度緩和されるかいろんな方面から検討が必要だ。いろいろな考え方で渋滞緩和を図るように訴えていく。・国定公園ということでの難しいところもあったと考えるが、県の関わりの部分もあるだろうと思う。後ほど回答したい。	志波姫	<p>いわかがみ平駐車場については、登山などを楽しむ観光客の駐車スペースであり、混雑の要因としては、車の流れが滞り発生しているものではなく、絶対的なスペースが足りないことが原因であります。</p> <p>このことから最も混雑する紅葉時期には、旧いこいの村跡地駐車場からいわかがみ平駐車場までの区間を24時間通行止めとし、シャトルバスでの観光客輸送を行ってきたところであり、対策を実施した令和4年、令和5年については、大きな混雑は発生しておりません。</p> <p>いわかがみ平駐車場や、県道栗駒公園線は、宮城県管理となっておりますことから、今後も情報を共有しながら、宮城県に対し、混雑緩和も含め、いわかがみ平駐車場や、レストハウスの整備などについて要望してまいりたいと考えております。</p>	田園観光課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

6 建設部関係 6件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	
1	軽部通りの舗装があるようだ。道路直近の方からは騒音の話がある。観光客目線だと喜ばれている。居住以外の車両禁止や、速度規制などの議論はされていないか。道路ではなく公園という視点で車を通すというところが違うと思う。できれば残してもらいたい。	道路の景観はきれいである。建設課に意見を伝える。マルコー跡地は所有者が複数いて難儀している。時間はかかるが前に進んでいる状況である。 軽部のタイル道路に関しては、補修と除雪車の課題。障害者の方が歩きにくいなど課題が出てきた。補修を継続するのも難しいことがあり舗装にすることとなった。景観のメリットはあるが変更は難しいと思われる。	栗駒	市道軽辺通り線の修繕に係る説明会を開催し、令和5年度から7年度までの3か年で、アスファルト舗装による修繕を行うことといたしましたので、ご了承ください。	建設課
2	①瀬峰駅前の水害対策を農地の基盤整備場が終わるまでに終えるよう働きかけてほしい。 ②線路ガード下の土砂撤去に向け頑張ってもらいたい。	①・②基盤整備事業までに終わらせるのは、難しいと思うが、しっかり取り組んでいくよう市当局に伝える。	瀬峰	①令和4年度に、瀬峰駅前周辺排水対策工事(ボックスカルバートの新設)を行いました。 ②宮城県が管理する一級河川瀬峰川となりますことから、宮城県に対し、土砂撤去の要望を行ってまいります。	建設課
3	身近な場所で防犯灯の撤去がなされた。これから日が短くなり、必要な時期なのになぜ撤去なのか。また、どこまで減らすのか。	・防犯灯の撤去後、再設置を期待していたが、未だに設置されていない。住民の不安の声もきいている。 ・防犯灯の撤去の報告はないし、本件については知らない。移設はあるが、撤去の話は聞いていないが。 ・議会の予算・決算では、新設の説明は受けるが、本件の防犯灯が、なぜ撤去されたのか原因が分からないので、市の回答を受けて報告したい。	鶯沢	支柱内部の腐食等により、倒壊の危険性が高いものを緊急的に撤去いたしました。 再設置につきましては、行政区長と相談のうえ、現在工事中であり、年度内に完了する見込みですので、ご了承ください。	建設課
4	栗駒のキャンプ場に行くまでの道路整備は考えているのか。	一般質問でも出ているが、意見があった事を市当局に伝えていく。	瀬峰	道路管理者である宮城県からは、早期の整備は困難であると伺っておりますが、地域のご要望に添えられるよう、働きかけてまいります。	建設課
5	行楽シーズンだと、観光客が多くなり混雑がある。観光のルートとして、くりこま築館線以外に、荒砥沢方面からの道路なども充実させ滞らない流れを作っても良いのかと思う。除雪の関係で、荒砥沢の方面は4月にならないと除雪が進まない、春の観光に来る人がUターンするということもあった。早い時期に荒戸沢線が開通するように考えてもらいたい。	円滑な道路の手段として一方通行化の方法もあるのだが、住民の利便性部分でも配慮が必要な部分がある。荒砥沢線の除雪に関しては要望があったことを執行部に提言してまいりたい。	志波姫	除雪は降雪の状況や連絡する道路の状況を見ながら、できるだけ早く通行できるよう実施していますが、春の観光客は普通タイヤを装着していることを想定しておりますので、降雪や夜間の凍結などを考慮いたしますと、安全な通行の確保ができる4月中旬から下旬の開通となることをご理解願います。	建設課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	
6	キャンプ場に関して、耕英地区に新しく出来るのは嬉しいと思う。鶯沢の金田森公園のキャンプ場にはかなりのキャンパーが居た、また花山のキャンプ場にもかなりのキャンパーが来ていた。今年から金田森キャンプ場の利用が出来なくなった。それに伴い花山のキャンパーも減った。県内外からキャンパーを誘客すれば良いと思うのだが、何故にキャンプ場が利用できなくなったのか。	鶯沢の金田森公園でキャンプが出来ない件は、私達も当局からは何も聞いていなかったのが初耳だ。現にソロキャンプの方も見かけているし、芋煮会等煮炊きして楽しんでいる光景を見たので。日中の利用は可能なようなのでデイキャンプは出来ると思う。夜間の利用が出来ないようだ。この件の詳細は担当部局に確認したいと思う。耕英地区のキャンプ場については測量が終わった段階だ。作って良いか悪いか、当局と議会で話し合っている段階だ。市で作って市で経営する公設公営化では黒字にはできないので、キャンプ事業に特化した民間業者を見つけて提携して、企画や設計の段階から組んで、公設民営化で取り組むべきで、場所についても通年利用ができる場所が良いと提案している。再確認しながら当局に今回の意見を伝えたいと思う。	若柳	金田森公園は公園条例において、宿泊できる公園として指定していないことから、回答のとおり日帰りでのキャンプ利用となっております。日中で利用いただく場合は、特に制限しておりません。	都市計画課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

7 教育部関係 9件

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
1	市内の小中学校の統廃合で、校旗はどのようになっているのか。確認後は、報告してほしい。	小中学校の統廃合に伴い、校旗はそれぞれの小中学校の校長先生から教育長へ、そして市長に返還されている。市は、粗末には扱っていないはずである。後ほど、管理状況を確認したい。	築館	学校再編により廃止となった小中学校の校旗は、教育委員会において保管しております。	教育総務課
2	小中学校の軽トラが古い。例えば花山は若柳の大目小学校(西中では大岡のもの、築館は畑岡のものを使っている)のもので初年度登録から28年も経過したもので、天井から雨漏りがありガムテープで補修して使っている。登米市では17年度の合併時から毎年小中学校に1台ずつ軽トラが更新されていると聞く。エアコンも当然なく、ポロポロで錆びている。年に1台ずつ更新できないか要望したい。	要望として承る。	栗駒	市が所有する事務車両については、使用年数や走行距離の基準を設けて計画的な車両の更新や配置転換を行っております。要望については、利用状況等を確認しながら、計画的な車両の更新等を行ってまいります。	教育総務課
3	明治期の資料が教育委員会で収集したものが見当たらないと聞く。地元の歴史を伝える上では、その時代の資料が大事。個人所有のものもあるようで、どこかに収蔵しておくことで地域の歴史を保つ必要がある。東松島ではそういった資料のリストを作成して予算をかけないで後世に伝えるような事業を行っているようだ。岩ヶ崎の維新時代の資料は当時処分されたが、まだ個人で残っている部分もある。栗原市でも地域の歴史を残す取り組みをしてほしい。	議会でも町史編纂をするような提言をしたこともある。今後も提言して参る。	栗駒	個人所蔵の歴史資料については、その方の財産に係るものであることから把握が困難な状況であり、さらに、その資料が栗原の歴史を語るうえで必要な価値を持つかどうかについては、まずは教育委員会にご相談いただきたいと考えております。栗原市では、これまでも2度の震災や豪雨被害などの際や、歴史資料等の散逸が懸念される場合に、県内の関係機関と協力して、資料調査や保全活動にあたっており、今後も関係機関と連携を図って資料の保全に取り組んでまいります。	文化財保護課
4	公簿類や学校日誌は、学校の歴史を知るうえで大切という研究者もいるので、連携して保管してほしい。	持ち帰って、関係者と協議する。	一迫	引き継いだ書類は、市文書取扱規程に基づき保存管理を行っております。	学校教育課
5	閉校した金田小学校の跡地利用のアンケート調査が行われているが、市で、太陽光発電事業を行い、その収入の分、税金を下げしてほしい。	学校の跡地利用については、教育施設、公共施設、地域活用の順で検討し、それでも活用がない場合は売却となっている。市の発電事業については意見として市当局に伝える。	一迫	金田地区で実施したアンケートにおいて、旧金田小学校の校舎及び体育館を解体することに関し、約9割の地区住民の方から同意いただきましたので、令和6年度から解体に向けて事務を進めてまいります。解体後の跡地利用については、今後検討してまいります。	教育総務課 管財課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
6	①学校再編が行われてから10年以上たっている。そのような中、コロナ感染症対策では、密が問題になっているが、このような視点も含め学校再編の評価をすべきではないか。 ②金成の義務教育学校や幼保一体型施設の評価もすべきである。	①・②意見要望があったことを市当局に伝える。	一迫	市では、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境を確保するためには、学校として一定規模を必要とするものと考え、平成20年に策定した「栗原市立学校再編計画」に基づき、小・中学校、幼稚園等の再編に取り組んでまいりました。 再編にあたっては、旧町村境を越えた再編や旧町地区内での再編など、各地区における出生数の推計や文化的な繋がり、地域の意向なども踏まえながら、それぞれの地域に応じた形で進めてきたものです。 現在では、地域住民の方々の理解と協力のもと、それぞれの地域の学校等として定着してきているものと考えております。	教育総務課
7	栗原市史の編纂について。この一年間でどのように進捗したのか。どのように変わったのか。栗原市議会の会議録を見ると栗原市史の編纂についての答弁は毎回検討する、取り組んでいる、計画を立てるとの連続だ。きちんと編纂していればもう発行出来ている。7年前の市長答弁で話した内容の町史編纂委員会は立ち上げたのか。文化財保護審議会の意見は聴取したのか。担当部署から編纂事業の計画書を早急に市民に公表して欲しい。編纂事業についての議題を教育委員会の会議で取り上げて欲しい。文教民生常任委員会で調査事件として設定する事は可能か。	詳細に色々なご意見、ご要望を頂いたが、ここで今、私達の中で答えられる内容では無い為、持ち帰り当局に伝え市民の皆さんに、出来るだけ早い時期に理解して頂ける様に、説明の機会なども含めて担当部局に要望する。	金成	栗原の歴史を正しく後世に伝えていくためにも、市史編纂さんは重要な事業であると考えております。 当面は、令和7年度に迎える栗原市合併20周年記念誌の編纂さんと、栗原市史の編纂さんを中心に行うこととし、これら作業の目途がつき次第、旧町史編さんの作業を進めていく考えです。 旧町史編さんについては、令和7年度以降の着手となる見込みですが、完成までには、専門的なノウハウと多くの時間を要するため、具体的な編さん手法などについても検討し、進めてまいります。	教育総務課
8	金成の小中一貫校は良かったのか悪かったのか。良かったのなら、瀬峰と高清水の学校再編の時に小中一貫校にするべきでは無かったのか。もう少し面白い議会を作って皆の意見を聞け。	小中一貫校の評価については議員だけの評価では無く、市民の皆さんの評価もあるので簡単にここでの回答は出来ない。	金成	小中一貫教育では、小中学校の9年間について一貫した弾力的な教育課程を編成することにより、小学校段階での英語科の導入や、中学年部(小5～中1)から教科担任制を取り入れることが可能となっており、児童生徒の学力向上などの効果が得られております。また、いわゆる「中1ギャップ(小学生から中学1年生になった際の環境変化により、学習や生活の変化になじみにくくなること)」の解消にも効果があるものと考えております。 金成小中学校の開設にあたっては、これらの効果を期待し、かつ、学校としての適正規模を確保するために、小学校5校と中学校1校を1つに再編したのですが、旧町村境を越えることなく、地域的な結びつきの強い同一の旧町村地区内での再編としたことから、児童生徒においても比較的抵抗感が少なく、新たな学校に順応できたものと考えております。小中一貫による学校再編については、このような地理的条件や文化的な結びつきなども考慮しながら実施しております。	教育総務課

(対応方針3)

意見・要望に対して「執行部に伝える」と回答した内容

No.	意見・要望事項等要旨	回答要旨	地区名	当局の対応方針	担当課
9	伊治城関係で非常に重要な出土品があったが、重要なものは多賀城に集約されてしまう。多賀城でなく、市内の出土品は栗原市内の施設などで見られるようにしてほしい。	要望として承る。	志波姫	国内で初めて出土した伊治城跡の「弩」の「機」については、令和元年度に東北歴史博物館から栗原市が受領し、市内の施設で保管しております。 壊れやすく貴重なものであるため、常設展示は難しい出土品ですが、令和4年度には一迫埋蔵文化財センター企画展「栗原市所蔵指定文化財展」にて公開を行い、市内外の方にご覧いただきました。 なお、発掘調査の出土品については、原則的に調査主体である機関等が保管することとなっているため、宮城県が行った発掘調査による出土品は、県の施設である東北歴史博物館等で保管されることとなります。	文化財保護課